

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立伊東高等学校長 鈴木 伸彦

2 担当部局

〒414-0055 静岡県伊東市岡入の道1229の3

静岡県立伊東高等学校 事務室

電話番号 0557-37-8811

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和2年度静岡県立伊東高等学校外4校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

伊東市岡入の道地内外

(4) 業務概要

静岡県立伊東高等学校、静岡県立伊東高等学校城ヶ崎分校、静岡県立伊東商業高等学校、静岡県立熱海高等学校及び静岡県立東部特別支援学校川奈分校の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記入すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」における営業細目のうち「警報設備」、「消火設備」及び「避難・誘導設備」の全てについて競争入札参加資格を有していること。

(3) 入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社所在地が静岡県内にあること。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (7) 過去10年間のうち、静岡県内において、延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。
- (8) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。
- (9) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合には、当該事業協同組合の組合員でないこと。
- 5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法
- (1) 配布期間
公告の日から令和2年3月19日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
 - (2) 配布場所
上記2に同じ
 - (3) 配布方法
無償交付で直接行うものとする。
- 6 入札参加資格確認資料の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和2年3月19日

(木) 午後4時まで(土曜日及び日曜日を除く。)に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行の日時

令和2年3月30日(月) 午前10時00分

(2) 入札の場所

伊東市岡入の道1229の3 静岡県立伊東高等学校 小会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告に係る契約は、令和2年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和2年4月1日とする。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき公告する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立御殿場高等学校長 多嶋 洋一

2 担当部局

〒412-0028 静岡県御殿場市御殿場192-1

静岡県立御殿場高等学校 事務室

電話番号 0550-82-0111

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和2年度静岡県立御殿場高等学校外4校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県御殿場市御殿場外4地内

(4) 業務概要

静岡県立御殿場高等学校、静岡県立御殿場南高等学校、静岡県立小山高等学校、静岡県立裾野高等学校及び静岡県立御殿場特別支援学校の消防用設備等保守点検業務及び防火設備定期検査業務

(5) 業務期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、「設備保守管理」の営業種目について競争入札参加資格を有しており、営業細目のうち「警報設備」、「消火設備」及び「避難・誘導設備」の全ての資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 平成16年4月1日以降に、本県において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

(5) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあつては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(8) 庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社所在地が静岡県内にあること。

(9) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団又は暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 設計書、契約書案・入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和2年3月19日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により、入札参加資格確認資料を令和2年3月23日（月）午後4時30分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年3月27日（金）午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県御殿場市御殿場192-1 静岡県立御殿場高等学校 大会議室

(3) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 本公告に係る契約は、令和2年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和2年4月1日とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 入札参加者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立富士宮東高等学校長 野秋 宜成

2 担当機関

〒418-0022 静岡県富士宮市小泉1234番地

静岡県立富士宮東高等学校 事務室

電話番号 0544-26-4177

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和2年度静岡県立富士宮東高等学校外9校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県富士宮市小泉外9地内

(4) 業務概要

静岡県立富士宮東高等学校、静岡県立吉原高等学校、静岡県立吉原工業高等学校、静岡県立富士高等学校、静岡県立富士東高等学校、静岡県立富士宮北高等学校、静岡県立富士宮西高等学校、静岡県立富岳館高等学校、静岡県立富士特別支援学校及び静岡県立富士特別支援学校富士宮分校の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」における営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」及び「避難・誘導設備」の全てについて競争入札参加資格を有していること。
- (3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 本社の所在地が静岡県内にあること。

- (7) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者を4人以上正規従業員として有し、防火設備点検を実施するにあたり1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者を1人以上正規従業員として有し、防火対象物点検を実施するにあたり防火対象物点検資格者免状を有する者を1人以上正規従業員として有していること。
 - (8) 平成22年4月1日以降に、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。
 - (9) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあつては、当該事業協同組合の組合員でないこと。
- 5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法
- (1) 配布期間
公告の日から令和2年3月16日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。ただし、令和2年3月16日（月）に限り午前9時から正午までとする。
 - (2) 配布場所
上記2に同じ
 - (3) 配布方法
無償交付で直接行うものとする。
- 6 入札参加資格確認資料の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和2年3月18日（水）午後4時30分まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。
- 7 入札手続等
- (1) 入札執行の日時
令和2年3月26日（木）午前10時00分
郵送又は電送による入札は、認めない。
 - (2) 入札執行の場所
静岡県富士宮市小泉1234番地
静岡県立富士宮東高等学校 1階講義室
 - (3) 入札保証金及び契約保証金
免除
 - (4) 入札の無効
本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。
 - (5) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、令和2年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和2年4月1日とする。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立藤枝北高等学校長 鈴木 敏彦

2 担当機関

〒426-0016 藤枝市郡970

静岡県立藤枝北高等学校

電話番号 054-641-2400

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和2年度静岡県立藤枝北高等学校外6校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

藤枝市郡外6地内

(4) 業務概要

静岡県立藤枝北高等学校、静岡県立藤枝東高等学校、静岡県立藤枝西高等学校、静岡県立焼津中央高等学校、静岡県立焼津水産高等学校、静岡県立清流館高等学校及び静岡県立藤枝特別支援学校（焼津分校含む。）の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

4 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」における営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」及び「避難・誘導設備」の全てについて競争入札参加資格を有していること。
- (3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 本社の所在地が静岡県内であること。
- (7) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。
- (8) 平成17年4月1日以降に、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

- (9) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあつては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和2年3月18日（水）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和2年3月19日（木）午後4時30分まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行の日時

令和2年3月26日（木）午後1時30分

郵送又は電送による入札は、認めない。

(2) 入札執行の場所

〒426-0016 藤枝市郡970

静岡県立藤枝北高等学校 百銘館 2階会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、令和2年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和2年4月1日とする。

- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年3月6日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立榛原高等学校長 渡邊 昇司

2 担当機関

〒421-0422 静岡県牧之原市静波850

静岡県立榛原高等学校

電話番号 0548-22-0380

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和2年度静岡県立榛原高等学校外2校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県牧之原市静波外2地内

(4) 業務概要

静岡県立榛原高等学校、静岡県立相良高等学校及び静岡県立吉田特別支援学校の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 入札参加に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業細目「設備保守管理」における営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」及び「避難・誘導設備」の全てについて競争入札参加資格を有していること。
- (3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 本社の所在地が静岡県内にあること。
- (5) 平成17年4月1日以降に、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。
- (6) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免許状又は消防設備点検資格者免許を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査資格者証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (9) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和2年3月17日（火）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和2年3月18日(水)午後4時30分まで(土曜日及び日曜日を除く。)に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年3月26日(木)午後3時00分

郵送又は電送による入札は、認めない。

(2) 入札執行の場所

静岡県牧之原市静波850 静岡県立榛原高等学校 会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和2年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和2年4月1日とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき公告する。

令和2年3月6日

1 入札執行者

静岡県立浜松江之島高等学校長 松本 稔章

2 担当部局

〒425-6020 静岡県浜松市南区江之島町630番地の1

静岡県立浜松江之島高等学校 事務室

電話番号 053-425-6020

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和2年度静岡県立浜松江之島高等学校外10校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県浜松市南区江之島町地内外10地内

(4) 業務概要

静岡県立浜松南高等学校、静岡県立浜松西高等学校、静岡県立浜松湖南高等学校、静岡県立浜松江之島高等学校、静岡県立浜松城北工業高等学校、静岡県立浜松商業高等学校、静岡県立新居高等学校、静岡県立湖西高等学校、静岡県立浜松聴覚特別支援学校、静岡県立浜松特別支援学校及び静岡県立浜名特別支援学校以上、11校11施設の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、「設備保守管理」の営業種目について競争入札参加資格を有しており、営業細目のうち「警報設備」、「消火設備」及び「避難・誘導設備」のすべての資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 本社の所在地が静岡県内であること。

(7) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。

(8) 平成22年4月1日以降に、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

(9) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和2年3月19日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時15分から正午まで及び午後1時00分から午後4時30分までとする。ただし、令和2年3月19日（木）に限り正午までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和2年3月23日（月）午後4時30分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の配付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年3月27日（金）午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県浜松市南区江之島町630番地の1 静岡県立浜松江之島高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 本公告に係る契約は、令和2年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和2年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 入札参加者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。